

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年12月分）

見出し	0512-4 物価高騰対策
ご意見	物価高騰対策として給付金を支給してほしい
回答	<p>市では、国の経済対策を受け、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して、本年7月から10月までの間、「住民税非課税世帯物価高騰対策給付金」として1世帯当たり3万円を支給したところです。現在、国では、追加の支援策として、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり7万円を支給する方針を11月2日に閣議決定したところですが、国から自治体に対し、事業を行うための具体的な内容が、まだ示されておりません。</p> <p>今後、国から具体的な内容が示され、支給の手続きや時期などを決定次第、市の広報紙やホームページ等でお知らせいたしますので、お待ちください。</p>
担当課	社会福祉課 電話：0194-52-2119